

市報 さかいみなと

4

No.1189



観客の心を打つ、少年少女達の歌声と演奏

3月22日(日)、文化ホールで、シンフォニー少年少女合唱団・シーサイド☆音魚人の定期演奏会が、第24回境港市ピアノコンクール受賞者コンサートと共に開催されました。

演目は合唱あり、独唱あり、ミュージカルありと、約200人の観客を約2時間にわたり、飽きさせることなく魅了し続けました。観客からは、「感動して涙がこぼれた」「もっと頑張ってもらいたい」との声も聞こえてきました。

特集 市民活動を応援します P 2

～市民活動推進補助金の対象事業募集～

- 境漁港水揚げ量・中期職員採用計画・・・P 3
- 3月定例会市議会報告・・・P 4～11
- 情報あらかると・・・P12～13
- お知らせ・・・P14～21
- フォトニュース・・・P22
- 保健だより・・・P23
- 催し物・くらしの相談日・・・P24

市民活動を応援します

市民活動推進補助金の対象事業募集

市民活動団体やNPO、自治会、PTA等が行う社会貢献活動を支援する「市民活動推進補助金」の対象事業を募集します。
よりよいまちづくりのために、市民活動に取り組んでみませんか。

補助金の概要

▼対象団体

団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体または、市内で営利を目的としない社会貢献活動を行う団体が対象です。

▼対象事業

市民活動を促進するために適当と認められる事業です。

(例)

- ◇花いっぱい運動
 - ◇市民活動団体の設立準備
 - ◇すでに活動している団体が新たにはじめる事業
 - ◇これまでの活動を拡充するための事業
 - ◇イベント開催等の一時的に実施する事業
- ※日頃行われている事業や定期的に行われている事業は対象外です。

▼補助金の限度額と区分

◇新規設立事業 10万円

(補助対象経費の10分の10)

◇一般事業

・1回目 30万円

(補助対象経費の3分の2)

・2回目以降 20万円

(補助対象経費の2分の1)

◇緑化事業 6万円

(補助対象経費の5分の4)

▼申し込み方法

申請書等の必要書類を提出してください。

※申請書は市ホームページまたは、地域振興課窓口で配布します。

▼申込期限 4月20日(月)

※2次募集は7月、3次募集は10月を予定していますが、応募状況で募集しない場合もあります。

▼審査会

審査会は5月上旬に開催予定です。申請内容を審議します。

▼申し込み・問い合わせ先

地域振興課企画係

☎ 47-1024

補助金活用事例



◎交付団体

「小学校PTA 5校・高等学校1校、自治会等3団体」

自治会や小学校、高等学校で花いっぱい運動を実施



◎交付団体

「境港ベニガニ有志の会」

イベントでのカニ汁振る舞いや幼稚園、保育園での食育を実施



◎交付団体

「一般社団法人境港青年会議所」

イベント時の移動手段として海上タクシーを運行

補助金は、イベントや講演会開催、自治会や小学校PTAの花いっぱい運動などに活用されています。

【昨年度の補助実績】(15団体)

- ◇一般事業 : 6団体
- ◇緑化事業 : 9団体



境漁港の水揚げ量・全国第6位



(一社)境港水産振興協会から平成26年の全国主要漁港取扱高の発表がありました。平成26年の境漁港の水揚げ量は、前年と比べ約15%減の115,724トンとなり、全国第6位(前年3位)でした。また、水揚げ金額については、前年と比べ約8%増の192億7,411万円で、全国第8位(前年8位)でした。

▶問い合わせ先
水産課水産振興係
(☎47-1055)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)	(2014)	前年比(%)	
水揚げ量(トン)	118,535	147,948	114,258	136,066	115,724	85.05%	
魚種	あじ	28,622	26,295	26,245	34,320	34,205	99.66%
	さば	19,013	23,146	21,865	7,488	19,578	261.46%
	まいわし	3,498	28,536	16,171	39,625	784	1.98%
	片口いわし	15,186	15,299	12,253	8,232	10,195	123.85%
	うるめいわし	8,482	17,920	7,290	12,939	1,338	10.34%
	するめいか	258	2,905	177	1,141	394	34.53%
	べにがに	9,219	8,765	8,605	8,912	9,185	103.06%
	くろまぐろ	654	1,652	583	1,333	1,564	117.33%
	その他	33,603	23,430	21,069	22,076	38,481	174.31%
水揚げ金額(百万円)	15,363	19,447	16,262	17,823	19,274	108.14%	

境港市中期職員採用計画

平成29年度までの中期職員採用計画を策定しました。この計画に沿って職員数の適正管理を進めます。

職 種	H26年 4月1日 現在 人数	H26年度 退職 人数	H27年度 採用 人数	H27年 4月1日 現在 人数	H27年度 退職 人数	H28年度 採用 人数	H28年 4月1日 現在 人数	H28年度 退職 人数	H29年度 採用 人数	H29年 4月1日 現在 人数	H29年度 退職 人数	H30年度 採用 人数	H30年 4月1日 現在 人数
事務職員	162	2	3	163	1	3	165	1	4	168	7	4	165
技術職員	62	6	3	59	2	3	60	1	1	60	0	0	60
土木技師	13	1		12		1	13			13			13
建築技師	4	1	1	4			4			4			4
保健師	9	1		8		1	9			9			9
保育士	22	1	2	23	2	1	22	1	1	22			22
栄養士	1			1			1			1			1
その他技師	13	2		11			11			11			11
技能労務職員	18	0	0	18	0	0	18	0	0	18	1	0	17
調理師	6			6			6			6			6
環境整備員	12			12			12			12	1		11
合 計	242	8	6	240	3	6	243	2	5	246	8	4	242

※この計画は、退職者の状況等により変更することがあります。

■問い合わせ先 総務課職員係 (☎47-1009 Mail soumu@city.sakaiminato.lg.jp)

3月定例市議会報告

3月定例市議会が3月4日から26日まで開催されました。はじめに、中村市長が当面する課題や新年度に向けての施政方針を述べた後、平成27年度一般会計予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

中村市長の施政方針



今期定例市議会において、平成27年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

人口流出や少子化により加速する地方の人口減少を食い止めるとともに、地域活力の創造に取り組む地方創生が動き出しました。本市においても、2月、地方創生先行型として事業を実施するための、関係予算について議決をいただき、地域消費喚起・生活支援の事業とあわせ、取り組みを進めているところであります。

基本的な考え方といたしましては、本市の有する境港、境漁港、米子鬼太郎空港という極めて重要な社会基盤と水産資源、観光資源を生かしたまちづくりを進め、本市の魅力を高めることにより、「ひと」「もの」の交流を一層促進し、観光の振興、産業の活性化を図り、雇用の拡大、移住・定住促進を実現させていく、このことが一つめの大きな柱であります。

そのためには、私が市政運営の主軸として取り組んでまいりました、中海・宍道湖・大山圏域が一つの圏域として、一体的な発展を目指す連携と共栄の視点による事業展開が一層重要になってまいります。

市長会を中心に産・官・学などの関係機関との連携をより強めながら地域の活力を創出していきたくと考えております。

もう一つの柱が、子どもを産み育てやすい環境整備のさらなる推進であります。

「子育てするなら境港」を掲げ、これまで限られた財源の中で重点施策として少子化対策に懸命に取り組んできたところであります。結婚から妊娠・出産・子育てに至る一連の支援をより

充実させることで、出生率・出生数の増加を目指してまいります。

本市の将来を展望し地方創生に先駆けて取り組んでまいりましたこの二つの柱を、境港市創生への道筋として力強く推進していくべきものと考えております。

なお、平成27年度中に策定する本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、国、県の動向にも十分に注視し、国の財源を有効に活用するとともに、戦略策定の段階から市民の皆さんにも積極的に参画いただき、本市としての施策を幅広く展開していくための実効性ある総合戦略を策定いたします。

また、圏域各市の総合戦略を圏域共有のものと捉え、人口減少、地域活性化という大きな課題に対して、一体となった取り組みを積極的に行ってまいります。

さらには、次代を担う子どもたちの教育環境整備や文化・体育施設整備などのハード事業、防災・環境・福祉など市民の暮らしに根ざした基本的な施策につきましても、市民福祉の向上という行政の果たすべき役割の要として進めてまいります。

引き続き、本市のまちづくりの基本理念である「魅力と活気

にあふれ、心豊かに安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

規律ある行財政運営と協働の推進

平成27年度当初予算案

国においては、地方創生に取り組むための、まち・ひと・しごと創生関連事業費を地方財政計画の歳出枠に新設するとともに、子ども・子育て支援新制度の実施等により社会保障の充実を図る一方、歳入においては、新規国債発行額は平成26年度から4兆円を超える大幅な減額を行い、経済再生と財政再建の両立を目指した予算となっております。

本市におきましては、行財政改革の取り組みにより、市債残高の大幅な縮減や基金の増加など、一定の財政健全化が図られたことから、第二中学校の改築や給食センター建設などの大型事業に取り組んだところであります。しかしながら、今後見込まれる少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費や公共施設の耐震化および老朽化対策経費の増大などを考慮すると、本市の財政状況は楽観できる状況にはないと考えております。

平成27年度の当初予算につきましては、「入るを量りて出ずるを制す」を基本姿勢に歳入の積極的な確保に努め、歳入規模に見合った予算の編成を基本とし、真に必要な施策の取捨選択を行うことで編成したところであります。

また、人口減少問題や地域の活性化などの喫緊の課題に取り組むため、まち・ひと・しごと創生関連事業費など、国の補正予算を活用し、26年度予算において一部事業を前倒しすること、より有利となる財源の確保に努めたところであります。

歳出におきましては、社会保障関係経費の自然増への対応、小中学校体育館の天井の耐震化等の投資的経費、企業立地促進に関する施策などを計上する一方、引き続き規律ある行財政運営に努めながら、市民生活に密着したサービスの堅持や、市民福祉の向上を図る諸施策についても、時機を逸することのないよう最大限配慮して編成しております。

協働のまちづくりの推進

「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていくことが、まちづくりの原点である」との思いから、提唱しております協働のまちづくりであります。市民の皆さん

の間にも、協働のまちづくりの意識が広がり、今日では様々な場面で協働による取り組みが展開されるようになっております。行政、自治会、市民活動団体、事業者など、それぞれの特徴を生かしながら、地域の課題を解決していくための対等なパートナーとして、様々なかたちで連携、協力し合い、よりよいまちを創り上げていく、そのような市民参加による協働のまちづくりを、引き続き推進してまいりますと考えております。

また、これから始まる地方創生の取り組みにつきましても、総合戦略の策定を含め、市民参画によって進めてまいります。境港市まちづくり総合プランにつきましても、平成22年度から平成26年度までの計画期間が終了するところでありますが、基本理念をはじめ、市政運営の大きな方向性は、引き続き大きく考えてまいります。

まちづくり総合プラン

また、平成27年度は、国の新しい政策である地方創生に係る総合戦略や美保飛行場周辺まちづくりの基本計画などの策定を行うことから、まちづくり総合プランにつきましても、これら計画の策定後に、その内容を包含した計画として、平成28年度に策定したいと考えております。

経済の活性化と都市基盤整備

中海・宍道湖・大山圏域の連携

中海・宍道湖・大山圏域市長会では、広域観光や環境保全、産業、若者の就業、婚活の支援など、圏域が一体的に発展していくために、構成各市が有する特徴的な資源や優位性を生かしながら連携した取り組みを進めてまいりました。

平成27年度は、新たに圏域の観光情報を一冊にまとめた多言語対応型のパンフレットの作成や、中海・宍道湖がラムサール条約湿地に登録されてから10年を迎えることから、鳥取・島根両県と関係団体と連携した、記念事業を実施することとしております。

また、圏域の発展には、経済団体と共に取り組んでいくことが重要であることから、インバウンド対策などについて、中海・宍道湖・大山圏域ブロック経済協議会と協議を重ねていくこととしております。

今後も圏域としての取り組みを積極的に展開し、活性化を図ってまいりたいと考えております。

環日本海交流の推進

平成21年に開設された環日本海国際フェリー航路は、当圏域の発展に欠かすことのできない極めて重要な「海の道」であり、これまで鳥取県や中海・宍道湖・大山圏域市長会と協調して、運航支援を続けてまいりました。

この間、定期・定時運航が続けられ、3万2千トンの貨物と延べ13万人を超える旅客が境港・東海間を往来し、観光や経済活動を支える重要なインフラとして、この圏域に大きな経済効果をもたらしております。

また、2018年の平昌オリンピック時の輸送手段や中国東北部とも連結した航路として、今後の発展性も見込めることから、航路を維持していく必要があるものと認識しております。

しかしながら、韓国の旅客船沈没事故の影響や急激なルーブル安に伴うロシア経済の低迷など、航路を取り巻く環境は依然厳しいことから、航路の定着安定化に向けて、県と市長会の負担割合を見直したうえで、当面1年間の支援を継続してまいりたいと考えております。

また、本市での開催が決定している第21回環日本海拠点都市会議につきましては、本年8月、中国・韓国・ロシアの各都市の代表をお招きし、圏域の一体的

発展について意見交換を行い、交流と連携の強化を図ることとしていきます。

米子—ソウル便につきましては、山陰国際観光協議会を中心に取り組んだアジアナフアンクラブの会員拡大などの利用促進対策により搭乗率が増加しております。

引き続き、各種支援制度や旅行商品のPRに努め、山陰地方唯一の国際定期航空路線の安定運航に向け、関係機関とさらなる連携を図り、支援を行ってまいります。

観光振興

昨年は、水木しげるロード開設以来の観光入込客数が250万人を突破し、年間の観光入込客数も231万余と5年連続で200万人を達成いたしました。

また、水木しげる記念館も平成15年の開館以来、入館者数が300万人を突破するなど、官民一体となったおもてなしの成果であると考えております。



©水木プロ

水産業の振興

JR境港駅前のホテル開業にあわせ、夜の水木しげるロードの魅力向上のため、河童の泉や水木しげる記念館前庭での夜間における音と光の演出を充実するほか、夜の観光案内マップの作成や夜間イベントの開催など、滞在型観光地へ向け関係団体と連携して取り組んでまいります。

本年すでに、境港にはクルーズ客船の寄港が20回以上予定されており、オプショナルツアーに参加されない乗客および乗務員の2次交通の手段としてシャトルバスを運行するほか、間もなく運用を開始する水木しげるロード一帯をエリアとした無料公衆無線LANサービスの提供、水木しげる記念館における外国語表記の充実や音声ガイドの利便性向上、さらには、夢みなとタワー内のみなとまち商店街での免税店コーナー設置など、さらなるおもてなしの向上を図ってまいります。

また、米子鬼太郎空港の国内線就航地である東京、神戸、沖縄や3月、全線開通した中国横断自動車道尾道松江線で結ばれる広島、四国圏域へ「さかなと鬼太郎のまち境港」のPRを積極的に進めていくほか、中海・宍道湖・大山圏域一体となったおもてなしや情報発信にも引き続き取り組んでまいります。

境漁港における平成26年の水揚げ量は、11万5千トン余と、前年比約15%減で全国第6位、水揚げ金額につきましては、前年比約8%増の192億円余で全国第8位でありました。

本市の基幹産業である水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少や漁業就業者の減少、高齢化など、依然として厳しい状況が続いている中、特定漁港漁場整備事業計画が、昨年10月末に国から公表されました。より安全・安心な水産物の提供を行うために、今後、この計画に沿って、まき網漁業、かにかご漁業、底ひき網漁業等の漁業種ごとに陸揚エリアを設定した高度衛生管理型荷さばき所の整備や岸壁の耐震化などの流通基盤整備事業に鳥取県と連携して取り組んでまいります。

また、漁業就業者育成支援対策につきましては、漁船乗組員や養殖業従業員を新たに雇用し研修事業を行う企業等への助成を引き続き実施してまいります。魚食普及の取り組みとしては、園児たちが境漁港の見学を行うおさかな探検事業や、実際に魚を捌くフィッシュ・キッチン事業など魚に直接触れる体験を通じ、魚に親しむ食育事業を継続するほか、給食センターの稼働

にあわせ、これまで以上に地元水産物を給食メニューに取り入れていきたいと考えております。



境港水産加工汚水処理場改築事業につきましては、概ね管渠工事を終了し、平成27年度は工事の最終年度として、汚泥脱水機・乾燥機等の設備機器の更新を実施することとしております。

農業、商工業の振興と雇用の創出

都会から本市への移住を促進するため、国の制度を活用し、地域おこし協力隊員の募集を行ったところであります。

平成27年度は、3人を予定しており、主に伯州綿産業化支援事業に係わりながら、将来、本市で定住していただくことを目指してまいります。

伯州綿産業化支援事業は、地域おこし協力隊員のほか栽培サポーターも合わせて、2ヘクタールの栽培を行うこととしております。

販売につきましては、従来か

らのインターネットや、まちなかアスパルでの加工品販売のほか、綿そのものの販売にも努めていく考えであります。

江戸時代から受け継がれてきた伯州綿は、全国的にも貴重なものであり、伝統的地域資源としてその活用を図りながら次の世代に継承してまいります。

農業の振興につきましては、引き続き、鳥取県等と連携しながら農地集積や生産拡大、経営の改善を目指す農家を支援するとともに、都会で暮らしながらも農業に関心のある人に対して、本市農業の特長や就農支援策のPRを行い、新規就農を促してまいります。

企業誘致につきましては、着実に整備が進む港湾・空港などの社会基盤を積極的にPRし、今後も鳥取県をはじめ関係機関との連携のもと取り組んでまいります。

創業支援につきましては、昨年設置した相談窓口のほか、新たに地方創生交付金を活用して初期投資の負担軽減を図るなど、積極的に支援してまいります。

水木しげるロードリニューアル事業

水木しげるロードリニューアル事業につきましては、3月中旬に取りまとめた水木しげるロードリニューアル基本計画・基本

設計に基づき、道路の詳細設計および付随する照明計画等に着手いたします。

また、沿道の修景につきましては、引き続き、地元商店街や水木しげるロード振興会をはじめとする関係者の皆さんとともに、街並みに関する一定のルールづくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。

中海護岸整備および内浜地区内水対策事業

国土交通省において整備が進められている渡漁港の移設工事につきましては、漁港北側と南側の護岸工事が概ね完了し、現在、中央部の護岸工事の準備が進められており、平成27年度中の供用開始が予定されております。

また、この事業にあわせて本市が実施しております渡漁港周辺整備につきましては、災害時の避難用道路ともなる市道渡84号線の道路整備や、内水排除対策としての樋門改修と排水路改修を行うこととしております。

さらに、これまでに、高潮や豪雨による浸水被害が発生している、内浜地区における内水排除対策として、西工業団地の主要排水路に樋門を設置するとともに、エリア全体の排水路整備計画を策定し、今後年度ごとに改修してまいります。

港湾整備

これまで周辺自治体や経済団体等とともに、国に働きかけてまいりました竹内南地区の貨客船ターミナル整備事業につきましては、現在、国において、平成27年度予算の配分作業が進められており、新規に事業採択されることを期待しております。

また、中野地区国際物流ターミナル整備事業につきましては、平成28年度の完成を目標に、今後、背後地の埋立てや、ふ頭用地の造成工事が進められることとなっており、早期の供用開始に向け、国や関係機関への働きかけを続けてまいりたいと考えております。

境港管理組合では、境港と新潟港、苫小牧港を結ぶRORO船による試験輸送がこれまで4回実施されたところであります。今後は試験輸送の結果を踏まえ、国土交通省や境港管理組合が中心となり、定期航路開設に向けての、課題などについて話し合う官民合同の協議会の設立が計画されております。

定期航路の開設には貨物確保が最も重要であり、利用可能な企業へのPRや、新たな荷主の開拓など、国や境港管理組合とともに取り組んでまいりたいと考えております。

地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、平成27年度に、幸神町全域と隣接する新屋町の一部、計0.27平方キロメートルに着手いたします。国の第6次国土調査10箇年計画に対応する、本市における向こう5年間の調査計画といえます。津波による浸水予測箇所や狭あい道路の状況など防災の観点から、外浜地区を中心に、約2.4平方キロメートルの調査を進めていくこととしております。

また、地籍調査事業のより円滑で効率的な推進を図るために、地籍調査に先行して道路など官民境界の現況等を測量する、国土交通省の都市部官民境界基本調査を活用することとしており、市域の約7割を占める宅地において順次実施されるよう、国土交通省に要望をしているところであります。本市の地籍調査を進めてまいります。

道路・橋りょう等の整備

安全・安心な道路環境を確保するため、利用頻度が高く、損傷が著しい主要幹線道路の改修や通学路の安全対策、街路灯など道路の安全施設の整備等を、順次計画的に行っていくこととしております。

主要道路の改修といたしましては、国道431号線北端に続く4車線の市道境129号線、境港総合技術高校西側の市道中野高松線などの舗装改修を行うとともに、大型の道路附属物や橋りょうでは、境小学校前の横断歩道橋の長寿命化のための改修工事、済生会病院北側の米川に架かる済生橋改修のための実施設計などを行います。

通学路の安全対策につきましては、学校、警察との合同安全点検等を踏まえ、主に中浜小学校東側道路の路側帯のカラー舗装や渡小学校前のガードパイプ改修などを行います。

街路灯と防犯灯の整備につきましては、平成26年度に市が管理する全ての街路灯、防犯灯をLED照明へ切り替えたところであり、今後は、道路交差点照明等の大型照明施設のLED化に着手いたします。

また、狭あい道路対策につきましては、拡幅のために必要となる用地の提供や補償費について

の方針を定め、土地所有者や自治会等のご理解と協力をいただきながら、鋭意取り組んでまいります。

夕日ヶ丘団地の市街化促進

夕日ヶ丘団地の分譲につきましては、定期借地権制度による契約が、子育て世代を中心に本年1月末現在で累計139件成立しており、販売による分譲も含め、市および土地開発公社の分譲地で累計296件の契約が成立しております。

民有地には集合住宅を含め100件近い住宅が建築されており、団地全体では、約530世帯、1600人余の人が暮らし、市街地の形成が進んでおります。

分譲当初から取り組んでまいりました商業施設の誘致につきましましては、福岡市に本社を置く、株式会社トライアルカンパニーと本年2月に事業用定期借地権設定の覚書を締結し、進出が決定したところであります。

10月頃から店舗工事に着手され、食品・家庭用品・衣料品等を取り扱う24時間営業の郊外型総合販売店として、平成28年2月の開店を予定されております。今後の夕日ヶ丘団地の分譲にも弾みがつくものと期待しており、定期借地契約のさらなる促進に努めてまいります。

また、夕日ヶ丘団地の中海沿いにおける親水護岸整備を柱とした夕日ヶ丘中海かわまちづくり計画の策定につきましては、3月末に策定作業を終え、国への提出・登録を経て、計画に基づきまちづくりを展開し、新たな賑わいの創出と魅力向上に取り組んでまいります。

空家対策

適正な管理がなされず、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家については、昨年7月に施行した境港市空家の適正管理に関する条例に基づき、所有者等に必要な措置を講じるよう助言するなど、危険な状況の解消に向けた取り組みを進めているところであります。

これまでの調査で外観上問題があると考えられた建物のうち、特に危険と思われる建物の詳細な調査を行い、37棟が条例に規定する特定空家に該当いたしました。

これらの建物について、所有者が特定できたものから、面談や文書送付などの改善を促す交渉を重ね、これまでに3棟が解体されたところであります。残る特定空家についても、引き続き、改善を促す交渉などを行い、空家対策の推進に取り組んでまいります。



公共下水道事業

平成27年度の公共下水道整備につきましては、JR境線周辺の馬場崎町、蓮池町や上道町、中野町などで汚水管渠の面整備を行うこととしており、これにより現行の事業計画区域内は予定より1年前倒しで整備がほぼ完了し、平成27年度末の下水道普及率は約64%を見込んでおります。

また、渡方面に向かう境港2号汚水幹線は、JA鳥取西部境港支所前から渡緑地までの間において整備を行い、渡中継ポンプ場については、暫定施設としてマンホールポンプの設置を行います。

平成33年度までの事業計画区域につきましては、平成27年度早々に渡地区全域と市道外港外江線以南の外江地区の一部、ならびに米川町など約205ヘクタールの拡大を行う予定であり、平成28年度における渡地区での面整備着工を目指して、汚水管渠の実施設計などにも着手いたします。

下水道センター整備につきましては、水処理施設の増設工事が本年12月頃に完成する予定であり、加えて既存の水処理設備や主ポンプ設備の長寿命化を図るための改築工事にも着手いたします。

防災対策

市民の安全・安心の確保は、最優先課題として取り組んでまいります。

平成27年度は鳥取県西部地震から15年の節目にあたることから、市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災対策の実効性を確認するため、鳥取県西部地域で開催される鳥取県防災フェスタにあわせて、本市でも市民参加型のシェイクアウト訓練と津波避難訓練を実施いたします。

また、島根原子力発電所の事故を想定した原子力防災訓練を実施するほか、広域住民避難計画の説明会を引き続き自主防災組織や各種団体などを対象に開催したいと考えております。

「災害に強いまちづくり」をコンセプトとして、防災施設の充実・強化、自衛隊員とのさらなる交流の促進を目的に、防衛省の補助を受けて取り組んでおります美保飛行場周辺まちづくり構想策定支援事業につきましては、3月中旬に構想を取りまとめ、この構想をもとに市民会館周辺エリアと竜ヶ山公園周辺エリアの2つのエリアについて、基本計画を策定してまいります。その他、避難所案内看板の改修や自主防災組織の育成強化にも引き続き取り組んでまいります。

環境政策

ごみの処理におきましては、平成28年度から米子市に処理委託することとしている可燃ごみについて、昨年11月から実施している軟質プラスチック類の分別収集をはじめ、古紙類の分別の徹底、生ごみのグループ収集の拡大などにより、さらなる減量化を促進してまいります。

再生可能エネルギーの利用につきましては、鳥取県企業局において進められていた竹内西緑地太陽光発電施設が3月2日に完成し、平成27年度にはさらに旧境水産高校跡地での整備が計画されております。

また、民間事業者においても、西工業団地で、間伐材などの木材チップを燃料とする木質バイオマス発電施設が2月16日に稼働したところであります。

本市としても、家庭用太陽光発電システムや家庭用太陽熱温水器等の導入に対する支援を引き続き行い、再生可能エネルギーの利用促進を図ってまいります。

側溝清掃におきましては、泥の堆積が多いなどで地元住民では対応が困難な箇所を市で清掃する地区別側溝清掃を、平成27年度は境地区・上道地区で集中的に実施し、排水不良等の解消を図ってまいります。

市民一人ひとりと大切にする教育と福祉の充実

学校教育の充実

4月に施行される新教育委員会制度では、教育の中立性や継続性を尊重しながら教育委員会と連携強化を図ってまいります。

新たに総合教育会議を招集し、大綱の策定を行うとともに、責任の明確化と危機管理体制の構築を行うてまいります。

学校教育におきましては、学力向上と、いじめ・不登校対策について、引き続き重点的に取り組んでまいります。

全国学力学習状況調査結果の分析検討を行うとともに、標準学力検査（CRT）の実施や心理検査（ハイパーQU）を活用した細やかな手立てを行い、子どもたちの健全な育成に努めてまいります。

魅力ある学校環境づくりのために、新たに学校活動用バスを導入し、社会科見学やスクールバスへの活用、各種大会への参加など、学びの機会の拡充を図るとともに保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、新たに特別支援コーディネーターを教育委員会に配置し、特別な支援を必要とする

子どもやその保護者に対して、就学の支援や発達の相談を行い、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

そのほか、総合的な放課後対策の一環として、新たに誠道児童クラブにおいて4年生から6年生までの受け入れを開始し、順次拡大を図ってまいります。

施設整備につきましては、給食センターの建設も順調に進み、今後、各小学校の配膳室の改修工事にとりかかるなど、平成27年度2学期の稼働に向けて鋭意準備を進めてまいります。

また、各小中学校体育館と武道場の天井や照明器具などの落下防止対策工事、小学校2校の体育館の床の改修工事を予定しております。



社 会 教 育

生涯学習の推進として、公民館は「集い、ふれあい、まなびあい」のスローガンのもと、ホームページや公民館報等を活用した積極的な情報発信を行いながら、地域活動の拠点として活気あふれ、愛される公民館づくりを努めてまいります。

市民図書館につきましては、4月から、開館時間を30分早め9時30分とし、平日の閉館時間につきましては30分延長し、18時30分とすることいたしました。

また、従来毎週月曜日としていた休館日を、第2木曜日とし、利便性の向上を図ったところでもあります。

文化の振興につきましては、自主的な活動を支援することも、市民が気軽に芸術・文化に親しめる機会の提供に努めてまいります。

なお、平成27年度は、本市出身のオペラ歌手、小鉄和広さんによるコンサートを計画しており、シンフォニー少年少女合唱団との共演などにより、親しみのある温かいコンサートにしたいと考えております。

また、戦後70周年を迎え、戦争の悲惨さから平和の尊さを再認識するためにも、企画展

会と体験談を語っていただく講演会を開催いたします。

市民体育館につきましては、耐震診断の結果を受けて、2月1日から第2体育館を除き使用停止としており、利用者の皆さんには大変ご不便をおかけしております。

今後は、地区体育館や中学校の施設などを活用いただき、市民の健康づくりが損なわれることのないよう、境港市体育協会をはじめとする関係団体の皆さんにご理解とご協力をいただき、平成27年度予算において、耐震補強工事の実施設計費を計上したところであります。一刻も早い使用再開に向け鋭意努力してまいります。

その他、施設整備につきましては、上道公民館の改修工事や余子公民館および渡公民館集会所の実施設計を行うほか、スポーツ広場の芝生化、市民温水プール空調機器改修工事など、安全・安心な施設整備を進めてまいります。

子育て支援の充実

平成27年度からは、子どもや子育てを取り巻く様々な課題に対応するために子ども・子育て支援新制度がスタートいたしますが、これに伴い本市でも平成27年度から5年間を計画期間とする境港市子ども・子育て支援

事業計画を策定し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進めてまいります。

また、境港市児童発達相談センター（陽なた）で事業を展開しており、就学前の児童の発達相談や支援につきまして、3月末をもって同センターでの事業は終え、今後は、市内に開設される児童発達支援事業所をはじめ関係機関と連携を図りながら、引き続き、子ども達の発達相談などのサポートを行うてまいりますと考えております。

今後も、拡充してきた保育サービスをいっそう充実させ、子育て拠点施設での親子支援や乳幼児健診から療育支援へとつなぐ母子保健などの諸事業と合わせ引き続き充実を図ってまいります。

障がい者福祉の充実

昨年、全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会の関連事業として、障がいのある人の作品展を中心とした、さかいみなとアートフェスタ「ほつとはあと」を開催いたしました。

このイベントを通して、障がいのある人の作品製作意欲も高まり、より社会参加の促進につながるるとともに、市民の障がいへの理解と認識を深めることが

できたものと実感しております。今後は、展示数を増やすなど、より多くの人に参加していただけるイベントとして定着するよう努めてまいります。

生活困窮者への支援

全国的に、生活保護受給者が過去最高となるなど、経済的困窮または社会的孤立の状態にある人々が増加している中、本年4月から、新たに生活困窮者自立支援法による支援制度がスタートいたします。

この制度は、生活困窮者が抱える多様な課題についての包括的な相談窓口を設置し、就労に向けた支援や住宅の確保などの支援を行うことで、生活保護に至る前の段階での自立促進を図るものであります。

本市での事業実施といたしましては、福祉課に相談支援員を配置し、生活保護のケースワーカーや就労支援員と十分連携を図りながら、一体的に相談援助を行うてまいります。

高齢者福祉の充実

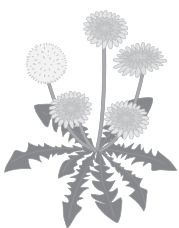
高齢者が住み慣れた地域で、地域の一人として社会参加をしながらいきいきと暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援の各種サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた初期の計画である、第

6期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案が、2月の策定委員会において了承されたところであります。

平成27年度からの3年間を事業期間とするこの計画に盛り込まれている、介護予防事業の拡充、医療や介護等の連携による在宅医療の推進、地域包括支援センターの機能強化などに取り組みながら、今後の介護サービス基盤の整備、充実を図ることとしております。

あわせて、この計画の中で、今後3年間の介護給付費等の見込みをもとに、介護保険料の設定を行っておりますが、介護サービス受給者数の増加が見込まれることなどにより、65歳以上である第1号被保険者の平成27年度からの年額基準額は、現在の7万1700円から7万4700円と3千円の引き上げとなります。

市民の皆さんには、負担増となりますが、制度を健全に維持していく上で必要不可欠なものとして、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。



市民の健康づくり

がん検診につきましては、受診率の向上を重点課題として、検診を受けやすい環境づくりに取り組んでまいりましたが、平成27年度は、新たに肺がん検診に個別検診の導入を予定しております。

また、鳥取大学医学部附属病院や境港医師協会と連携した講演会の実施のほか、健康づくり地区推進員や平成26年度から立ち上げた検診すすめ隊を中心に、地域に根ざした健康づくり活動を展開し、がん検診の継続的な受診や生活習慣病の予防活動の定着を図ってまいります。

自死予防対策につきましては、これまでの予防活動に加え、保健・福祉・教育分野の関係機関が連携して取り組んでいる、いのちとこのころのプロジェクト事業のなかで、思春期からの予防に力点を置いた幅広い啓発に努めてまいります。

可決された主な議案

平成27年度予算

一般会計が156億8000万円、前年度に比べ3.2%の増となっております。

また、特別会計を含めた全会計では、前年度に比べ2.6%増の270億3532万8千円

となっております。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

平成26年度予算

■一般会計補正予算

《歳出》

【総務費】

早期退職者に対する退職手当2369万円余、夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う、境港市土地開発公社等からの土地購入費4504万円余、生活保護費など平成25年度に国・県から受けた負担金や補助金等の精算に伴う返還金4395万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

国民健康保険費特別会計への繰入金5314万円余、障がい者福祉サービス利用者の増加に伴う、障がい者自立支援給付費1449万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

乳がん・子宮がん検診の受診率の増加に伴う検診委託料117万円余を増額する一方、エコスラグセンターにおける燃料使用量の減少等に伴う、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金1179万円余を減額。

【商工費】

販売管理費の増加等に伴う、みなとまち商店街運営費に対す

る追加助成金244万円余を増額。

【土木費】

外港竹内地区などの岸壁改良工事に伴う港湾整備事業地元負担金175万円余を増額。

【消防費】

退職者の増加による退職手当の増額等に伴う、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金1007万円余を増額。

【教育費】

老朽化した誠道小学校プール循環ろ過装置の更新工事費784万円余、誠道公民館の屋上防水や空調設備等の改修費9265万円余などをそれぞれ増額。

《歳入》

歳出に伴う国・県支出金などを増額するほか、財源として市民税と基金繰入金、市債などを増額。

以上により、歳入歳出それぞれ3億2568万円を増額し、予算総額を177億2366万5千円としました。

《繰越明許費》

工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である地域総合整備資金貸付事業など8事業について、繰越明許費を新たに設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

《債務負担行為》

国が策定した特定漁港漁場整備事業計画に基づき、平成26年度から平成35年度までの間、県が施行する境漁港の岸壁耐震化対策等の整備に伴う漁港改修事業地元負担金と、平成27年度当初から必要となる学校給食の食材の購入について、平成26年度中に契約を締結する必要があることから、それぞれ追加しました。

■国民健康保険費特別会計補正予算

医療費の増加に伴う一般被保険者療養給付費7260万円余を増額するなど、歳入歳出それぞれ1億3980万円を増額し、予算総額を43億8142万7千円としました。

■下水道事業費特別会計補正予算

国の経済対策としての補正予算を活用し、境地区の雨水排水路の整備費6720万円を増額するなど、歳入歳出それぞれ7010万円を増額し、予算総額を24億8475万4千円としました。

また、あわせて工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である下水道センター整備

事業など3事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■介護保険費特別会計補正予算

介護保険料還付金の不足額76万円余を増額するなど、歳入歳出それぞれ59万4千円を増額し、予算総額を36億3986万5千円としました。

■市場事業費特別会計補正予算

工期の関係により年度内に事業の完了が困難である汚水処理施設改築事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■後期高齢者医療費特別会計補正予算

保険基盤安定事業負担金の額の確定に伴う、鳥取県後期高齢者医療広域連合への納付金173万9千円を増額し、予算総額を3億7537万円としました。

■市長等の給与の特例に関する条例の一部改正

市長の給与を20%、副市長の給与を15%、教育長の給与を10%、それぞれ減額する期間を平成28年3月31日まで1年間延長しました。

■境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

行政職給料表に規定する給料月額を平均2%引き下げるなど、国家公務員に準じて改めました。

■境港市行政手続条例の一部改正

行政手続法の改正を踏まえ、行政指導を行う際に、許認可等の権限を行使することが可能な場合、その根拠となる法令の条項を示すことなどの規定を設けました。

■魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金条例の一部改正

同基金から、境港市土地開発公社に貸付けできるよう改めました。

■境港市消防団条例の一部改正

消防団員が、警備警戒出動したときの費用弁償額を300円引き上げました。

■境港市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険運営協議会の委員に、被用者保険等保険者の代表を加えることができる特例を設けました。

■境港市児童クラブ条例の一部改正

現在小学校1年生から3年生までとしている対象児童を、誠道児童クラブについては、6年生まで拡大しました。

■境港市学校給食センター設置条例の制定

学校給食センターの完成に伴い、施設の設定に関する条例を定めました。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係

条例の整備に関する条例の制定

新たな教育長が教育委員会の代表を務めることになるため、教育委員会の委員長を廃止するなど、法改正に伴う所要の整理を行うため、4つの条例について一部改正するとともに、1つの条例を廃止しました。

■境港市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

新たに特別職となる教育長について、法により職務に専念する義務が課せられることから、一般職員の例に準じた特例を定めました。

■境港市手数料条例の一部改正

建築基準法の一部改正により、構造計算適合性判定については、建築主が判定機関に直接申請できるよう改められたことに伴い、建築確認の事務に関する手数料を改めました。

■境港市介護保険条例の一部改正

第6期となる平成27年度から平成29年度までの介護保険料について、この期間の給付費の見込みを基に、保険料率を定めました。

■境港市保育所条例の全部改正

子ども子育て支援法が、4月1日より施行されることに伴い、保育の利用基準および使用料の規定について、同法を根拠とするよう改めました。

■境港市子どものための教育

保育に関する利用者負担額等を定める条例の制定

子ども子育て支援法に基づき支給認定を受けた者が、認定子ども園、保育所等を利用する場合の利用者負担額を規定するとともに、市が、利用者負担額を徴収するための根拠となる規定等を整備しました。

請願の審議結果

■不採択

◇治安維持犠牲者に国家賠償を求める請願

◇集団的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める請願



2月臨時市議会
(2月24日開催)

■平成26年度一般会計補正予算

国の補正予算に盛り込まれた、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用する事業を計上しました。この交付金は、国の緊急経済対策の一環として、プレミアム付き商品券の発行などを行うための地域消費喚起・生活支援型交付金と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、同戦略に位置づけられる事業を、先行して実施するための地方創生先行型交付金の2種類があり、本市への配分額はそれぞれ、6551万2千円と、4203万6千円です。

【総務費】 境港市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経費

316万円余を増額。

【民生費】 低所得者世帯等への生活支援策として、対象となる世帯に、4千円の商品券を配布するための経費

489万円余、私立保育園の低年齢児・乳児・障がい児保育に要する保育士を適正に配置するための助成金

2878万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】 不妊治療に対する助成金

433万円余を増額。

【農林水産業費】 水産加工品のブランド化を図るために実施す

る、みんなで選ぶ境港の水産加工大賞の開催経費や、全国各地のイベント等に参加する団体への助成金

259万円余などを増額。

【商工費】 地域の消費喚起策として、市内の商店等で使用できる20%のプレミアム付き商品券1冊1万円を2万6千冊発行するための経費

3億2291万円余、観光客誘致のため、はまーぷバスのフルラッピングや、夜の水木しげるロードの仕掛けを充実させるための経費

759万円余、クルーズ客船の寄港や国際チャーター便の利用等が増加する、外国人観光客へのおもてなしの充実を図るため、みなとまち商店街に免税店コーナーを設置するための助成金

や、水木しげる記念館において、スマートフォンで音声ガイドを利用できるよう、WiFi環境を整備するための経費

1332万円余などをそれぞれ増額。

以上により、歳入歳出それぞれ3億9887万7千円を増額し、予算総額を173億9798万4千円としました。

また、全12事業いづれも年度内に事業の完了が困難であるため、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇子どもと本 (松岡享子)
- ◇刑務所で盲導犬を育てる (大塚敦子)
- ◇シアワセなお金の使い方 (南野忠晴)
- ◇おもしろ実用てんこく術 (岡かのんてい)
- ◇日本発!世界のヒット商品 (毎日新聞)
- ◇農山村は消滅しない (小田切徳美)
- ◇能楽のなかの女たち (脇田晴子)
- ◇森鷗外ドイツ三部作紀行 (田中幸昭)
- ◇戦後韓国と日本文化 (キムソンミン)
- ◇未完の戦時下抵抗 (田中伸尚)
- ◇原発と大津波一警告を葬った人々 (添田孝史)
- ◇タックス・イーター (志賀櫻)

ほか、計 431 冊
 ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間
 ☆絵本・児童書 新刊書のほか、読み継がれてきた名著がたくさんあります。
 ☆大活字本 大きな活字の本があります。

市民図書館 (☎ 47 - 1099)
 ◆開館時間 午前9時30分~午後6時30分
 【土・日・祝日は午後6時閉館】
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



日本百名山

深田久弥

半世紀前に初版が出た名著。今、NHK・BSで放映中のグレートトラバースでプロアドベンチャー田中陽希が挑む。



漫画 故事成語

楠麻真子

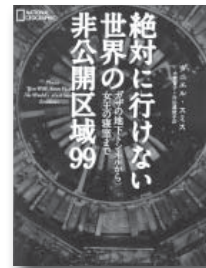
簡潔な漫画が面白くわかりやすい。中国三千余年の漢字文化の恩恵を思う。境港市観光協会発行のベストセラー。



縮小都市の挑戦

矢作弘

急激な人口減少と産業の衰退のために、世界中の都市が縮小し、時に破綻している。破綻からの再生の具体例。



絶対に行けない世界の非公開区域99 D. スミス

世界にはさまざまな理由による立入禁止エリアがある。刑務所・金塊貯蔵庫・研究施設・女王寝室・・・を紹介する。



渡中学校 (～昭和30年ごろ)

その後、校名の変遷を経て、昭和16年青年学校の義務制実施に伴い教育の拡充強化から、独立校舎



渡中学校跡地の缶詰工場 (現在)

「桜の老木」が、渡の歴史を教えあげるといふように、今年も花を咲かせています。(市史編さん室 小灘浩)

あの時、この今

写真で振り返る

渡港の移り変わり

明治11年4月、渡村は県下で初めての村会を開きました。国の町村会法制定より2年も早く、渡村が自治の共存に先駆的な風土であつたことを知ることが出来ます。

村会開設の発案者は同村の文人「渡辺公甫」で、その趣意書に「又本村学齡外青年就学ノ方法ヲ議シ」と、青年教育の重要性を掲げています。

明治40年3月、小学校令が改正され義務教育が6年となりましたが、その前年に農村青少年を対象として農業専門知識や技能習得を目的とした「渡農業補習学校」が渡小学校に付設されました。

が要望され近郊六ヶ村による組合立青年学校建設が協議されました。満州で会社を経営する渡村出身の渡部正が、この計画を知り、校舍敷地の寄付を申し出て、昭和18年新校舍「興亜実業専修学校」は入学生574名でもって開校となりました。

終戦後、校名は「興和実業専修学校」に変わり、学校教育法の改正により昭和23年に廃校となりました。しかし、学制改革によって校舎はそのまま転用され、渡中学校が開校しました。

その渡中学校も昭和32年に市立第二中学校に統合されましたが、校地は現在の缶詰工場に変わりました。

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

キャッシュカードと暗証番号を だまし取る詐欺に注意

実際に取引のある銀行を装って、偽のキャッシュカードを送り付け、「交換」などと称して使用中のキャッシュカードと暗証番号を送らせる事例が国民生活センターに報告されました。

【事例】

取引のある銀行名を名乗り「あなたの個人情報が漏れているので、キャッシュカードを交換する」と電話があった。

しばらくして、新しいカードや書類、返信用封筒が届き、「今使っているカードと、書類へ暗証番号を記載して返送するように」と書かれていた。



【アドバイス】

○金融機関がキャッシュカードを返送させたり、暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。このような連絡を受けても絶対に返送してはいけません。

○少しでも怪しいと思ったら、消費生活相談室や警察、取引している金融機関に相談してください。

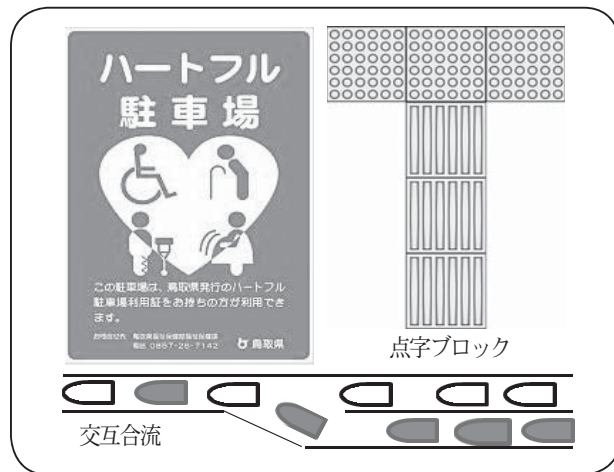
金融機関に問い合わせる際は、送られてきた通知に記載してある連絡先ではなく、番号案内等を利用して確認した番号に問い合わせるようにしてください。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

ルールとマナー



私たちは、社会の中で、いろいろなルールに囲まれて暮らしていますが、ルールさえ守っていればそれで十分という訳ではありません。誰もが気持ちの良い社会生活を営むためには、ルール以前のマナーや思いやりがより大切ではないでしょうか。

例えば、「ハートフル駐車場」の標示があるにもかかわらず、利用対象外の車が停められていることがあります。同様に、歩道の点字ブロックの上に自転車などが置かれているのも見かけます。また、広い駐車場の出口や工事などで車線が減少する場合、われ先に行こうとするとますます混雑してしまいます。

「一人ぐらい・・・」、「皆がしているから・・・」という気持ちで行った事が、誰かに迷惑をかけているかも知れません。

大型連休で戸外に出かけられる人も多いと思います。時間にも気持ちにもゆとりをもって、楽しい時間を過ごしましょう。

境港警察署からのお知らせ

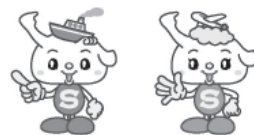
犯罪被害の防止について

過ごしやすい気候になってくると、人や車の動きが活発となり、犯罪が増加する傾向にあります。

特に、自転車盗、車上ねらい、万引き、空き巣などの犯罪が多発するおそれがあります。

○自転車が盗難被害に遭わないために、ワイヤー錠等での二重ロック
○家の戸締まり、車のドアロック、近所の声掛けなどの防犯活動を行っていただき、犯罪の被害に遭わないようご注意ください。

平成26年中の自転車盗、車上ねらい、住宅対象侵入窃盗は、鳥取県内で、7割以上の人が無施錠で被害に遭っています。



市民運動会

市内全校区で

5月10日(日)開催

◇ところ 各小学校グラウンド
◇雨天等、中止時の予備開催日は、5月17日(日)です。

※変更の場合あり

◇市民運動会は毎年5月の第2日曜日に開催されます。

お知らせ

鳥取県知事・鳥取県議会議員選挙

4月12日(日)は、鳥取県知事選挙および、鳥取県議会議員選挙の投票日です。投票時間は、午前7時から午後8時までです。大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

▼問い合わせ先
選挙管理委員会事務局
(☎47・1082)

市民図書館の開館時間・休館日が変わりました

市民の皆さんの利便性向上を図るため、4月1日から開館時間・休館日を変更しました。

▼開館時間

(旧) 午前10時～午後6時
(新) 午前9時30分～午後6時30分
※土曜日・日曜日・祝日は、午後6時まで

▼休館日

(旧) 月曜日、月末
(新) 第2木曜日、月末
▼問い合わせ先
◆生涯学習課生涯学習係
(☎47・1091)

◆市民図書館

(☎47・1099)

避難所の指定解除

次の施設は、避難所の指定を解除しました。また、市民体育館使用停止に伴い、一時集結所の代替施設をお知らせします。

▼解除理由と対象施設名

市民会館、市民体育館、旧水産高校

▼施設を民間に譲渡したため

旧台場保育所、外江保育所、余子保育所

▼原子力災害時の一時集結所の代替施設について

【市民体育館】

対象地域
芝町、清水町、弥生町、米川町および、中野町の一部

◆代替施設 第2市民体育館

▼問い合わせ先 自治防災課危機管理室

(☎47・1071)

原子力防災パンフレット配布

原子力防災パンフレットを市報に折り込んでいます。

原子力災害は、他の災害と異なり、「五感で感じる」ことができないため、事前に災害に関する知識などを身に付けておくことが大切です。パンフレットを確認し、原子力防災に対する

理解を深めましょう。

▼問い合わせ先

自治防災課危機管理室

(☎47・1071)

就学援助制度

小・中学生のいる家庭で、経済的な理由で就学が困難な世帯に、学用品費・校外活動費(修学旅行費等)・給食費などの費用の一部を援助する制度です。

▼対象

◆要保護世帯(生活保護法により保護を受けている世帯)

◆受給申請の必要はありません。

◆準要保護世帯(要保護世帯に準ずる程度に、経済的に困っている)と認められる世帯)

※受給申請が必要ですよ。

▼問い合わせ先

◆各小・中学校
◆学校教育課

(☎47・1089)

奨学資金の貸付

進学する人の就学援助として、奨学資金の貸付を行います。希望者は内容を確認のうえ、申し込んでください。

▼対象

高等学校の全日制、定時制および、通信制の各課程に在籍している、経済的な理由により就学が困難な人で、3年以上本市に在住の人

▼貸付金額 月額9千円以内

▼貸付条件 無利子

▼貸付期間 3年以内

▼申込期限 4月17日(金)

▼問い合わせ先 学校教育課

(☎47・1089)

ひとり親家庭入学金支度金

▼対象

◆申請日に市内に住所を有し、4月に小・中学校に入学する児童を養育しているひとり親課税の人

◆平成25年分の所得税(年少扶養控除分を考慮した額)が非課税の人

※生活保護法による教育扶助の対象者は除く

▼支給額

児童1人につき 1万円

▼持参するもの

ひとり親家庭を証明するもの(児童扶養手当証書等)、印章

振込先のわかるもの

※申請書は子育て支援課窓口にあります。(ただし、市内の小・中学校に入学される家庭には学校から配布されます。)

※平成26年1月1日以降に転入された人は、平成25年分の所得のわかる源泉徴収票などが必要ですよ。

▼申請期限 4月30日(木)

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係

(☎47・1077)

株式会社きさらぎ1階が

ぶんぶん堂境港店として リニューアルオープン!!

きさらぎ1階が3月上旬に「ぶんぶん堂境港店」としてリニューアルオープン致しました!ぶんぶん堂らしい“楽しさ”や“驚き”をギュギュッとコンパクトに詰め込みました。

オフィス提案や事務機器、法人様への配達業務などは変わらず行います。

きさらぎグループ

BunBun堂

米子 本の学校メディア館内

松江 今井書店グループセンター店内

境港 市役所通り(隣)きさらぎ内

<http://bunbundo.net/>

有料
広告

チャイルドシート等 購入費補助

チャイルドシート（ジュニアシート含む）購入費用の一部補助を行います。

▼対象

市内に居住する6歳未満児を養育している保護者

※子ども1人につき1回限り

▼補助金額

チャイルドシート等の購入費用の2分の1（5千円を上限）

▼申請方法

購入後1年以内に、自治防災課（本庁2階）の窓口で申請してください。

※申請書類は窓口にあります。

▼持参するもの

領収書（申請者、金額、品名日付、販売店名の記載のあるもの）、印章、申請者の通帳（補助金の振込先がわかるもの）

▼申請・問い合わせ先

自治防災課自治防災係
☎47・1023

高齢者運転免許 自主返納支援

運転免許を自主的に返納された65歳以上の市民を対象に、はまるーぷバスの回数乗車券を交付します。

▼対象

有効期限がある運転免許を自

主返納された65歳以上の市民

▼支援内容

はまるーぷバス回数乗車券2冊（1冊60枚綴り）を1回交付

▼持参するもの

◇警察署（免許センター）で自主返納したときに交付される「申請による運転免許の取消通知書」の写しまたは、運転免許経歴書の写し

◇印章

申請による運転免許の取消通知書に記載されている取消日または、運転免許経歴書に記載されている交付日のいずれかの日から60日以内

▼申請・問い合わせ先

自治防災課自治防災係
☎47・1023

高等職業訓練 促進給付金等事業

ひとり親家庭の母または、父が就業する際に有利で、生活の安定に役立つ資格の取得を促進するための費用を支給します。

▼対象

◇所得が児童扶養手当の支給水準にある人

◇2年以上の養成機関に修業し、対象資格の取得が見込める人

◇仕事や育児と学業の両立が難しい人

◇過去に本事業または同趣旨の

事業を利用していない人

◇境港市暴力団排除条例の規定に抵触しない人

▼対象資格

（准）看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士などの就業に結びつく国家資格

▼支給金額・支給期間等

		高等職業訓練 促進給付金	高等職業訓練 修了支援給付金
支給額（月額）	市民税非課税世帯	100,000円	50,000円
	市民税課税世帯	70,500円	25,000円
支給期間等		修業期間の全期間	修了日以降

▼問い合わせ先

子育て支援課育児支援係
☎47・1077

タクシー利用料金の助成

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの人へ、通院等の際に利用できるタクシーのチケットを交付します。

▼対象

次のいずれかの交付を受け、

申請日の属する年度（申請を行う月が4〜6月の場合、前年度の市民税が非課税の人）

◇身体障害者手帳1・2級

◇療育手帳A

◇交付枚数 1カ月4枚

◇障害者手帳または療育手帳

◇持参するもの

◇印章

◇申し込み・問い合わせ先

福祉課福祉係

☎47・1121

固定資産縦覧帳簿の縦覧

自分の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認していただくため、固定資産縦覧帳簿の縦覧を行っています。

なお、平成27年度固定資産税納税通知書および課税明細書は5月上旬に送付する予定です。

縦覧期間

4月1日（水）〜6月1日（月）

※土・日・祝日を除く

縦覧場所 税務課窓口

縦覧できる人

固定資産税の納税者

持参するもの

印章（代理人の場合は、委任状と代理人の印章）

問い合わせ先

税務課固定資産税係

☎47・1018

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料）

詳しくはホームページで！

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料
広告

快適をもっと！
●長府ボイラー特約店
●TOTOリモデルクラブ店
●LIXILリフォームネット店
●タカラスタンダード販売店

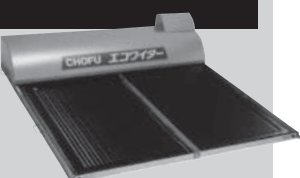
CHOFU

太陽熱温水器
「エコワイター」

¥198,000を

大特価

※工事費は含まれません。価格は税抜です。



境港市市民活動保険のご案内

境港市市民活動保険は、市民の皆さんが安心して地域活動やボランティア活動に参加できるよう、活動中の事故に対して一定水準の補償を行うものです。保険の適用は、市と保険会社が審査を行います。団体の活動内容や、会員名の事前の登録が必要です。市の自治連合会に加入する自治会・町内会は、全てこの保険に加入しています。

▶申し込み先 自治防災課（本庁舎2階） ・ 市民活動センター（市民会館1階）

市民活動の区分と活動の例 (無報酬・公益性のある活動)	対象とならない例	補償内容
<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育活動 レクリエーション活動、文化活動 ●社会福祉・奉仕活動 清掃、慰問、子育て支援、観光支援など ●青少年健全育成 防犯パトロール、子ども会活動など ●地域社会活動 防火・防災活動、側溝清掃、草刈り、町内会の祭りなど ●その他 防災訓練、講演会など 	<p>【賠償責任補償】 ◇交通事故など車両によるもの ◇親族に対するもの</p> <p>【傷害補償】 ◇医師が患者の自覚症状を裏付けることができない疾病 ◇脳疾患、疾病、心身喪失によるもの ◇労務災害補償の適用となるもの</p> <p>【共通】 ◇天災によるもの ◇故意、闘争行為によるもの ◇スポーツ団体が行う競技や練習 ◇観覧者、応援者への補償 ◇市主催事業</p>	<p>【賠償責任補償】 ※免責額 5千円 ◇身体賠償 1人 6,000万円 1事故 3億円 ◇財産賠償 ◇受託者賠償 1事故 100万円</p> <p>【傷害補償】 ◇死亡 200万円 ◇後遺障害 200～600万円 ◇入院補償 3千円/日 ◇通院補償 2千円/日</p>

▶問い合わせ先 自治防災課自治防災係 (☎47-1023)

犯罪被害者等総合相談窓口

誰もが犯罪被害にあう可能性があります。犯罪被害にあつた場合、事件時の直接的な被害だけでなく、事件後にも様々な困難な状況や、二次的被害に直面します。犯罪被害者やその家族、遺族からの相談に応じ、市役所各課が所管する各種支援制度の案内や手続きの補助、関係機関・団体に関する情報提供などの支援に関する総合調整を行うための



犯罪被害者等総合相談窓口

（☎47-1056）

▼問い合わせ先
商工農政課商工振興係

とき	ところ	時間
4月24日(金)	市役所別館車庫	午前10時 ～ 午後3時
4月28日(火)		
5月12日(火)		
5月15日(金)		
5月19日(火)		
5月22日(金)		

計量器(はかり)の定期検査
取引や証明上の計量に使用している計量器の定期検査を行います。計量器をお持ちの人は、左表のいずれかの日に検査を受けてください。



計量器(はかり)の定期検査

▼問い合わせ先
長寿社会課高齢者福祉係
(☎47-1039)

高齢者実態調査

緊急時や支援が必要な場合に、市または市の委託機関による安否確認や関係者への連絡・対応に活用します。

▼利用目的
【避難行動要支援者名簿】
災害時に自力避難が困難な高齢者を事前に把握し、情報提供に同意のあった場合には地域に情報提供し、災害時の避難支援の仕組みづくりを促進します。

▼対象
◇65歳以上のひとり世帯
◇80歳以上の人のみの世帯

▼内容
民生委員が対象と思われる家庭を訪問し、緊急時連絡先や健康状態などをお聞きします。
※この調査と併せ、一人暮らし高齢者等の買い物手段についてのアンケートも実施します。

※訪問する民生委員は、身分証明書を携帯しています。

▼問い合わせ先
地域振興課人権政策室
(☎47-1102)

高齢者実態調査・避難行動要支援者名簿登録調査

窓口を、地域振興課人権政策室内に設置します。

▼問い合わせ先
地域振興課人権政策室
(☎47-1102)

「5月無料体験学習」受付中
学習期間 5/18(月)～5/31(日)
KUMON
余子教室(月・木:TEL45-0889)
上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)
境教室(火・金:TEL080-4267-8385)
幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)
外江教室(水・土:TEL090-8609-2502)

光風
渡部葬祭場
お葬式の「わからない？」
何でもご相談ください
ご相談・お申し込みは 0859-44-5566
365日24時間対応
光風 渡部葬祭場 境港ホール 境港市上道町3243
http://www.koufu.co.jp

安い! きれい! アフターよし!
初期費用は前家賃のみ!
賃貸のアップル境港
境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

有料広告



高齢者への助成制度

【軽度生活援助費】

一人暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、左表のサービスを利用した場合、年間16時間を限度に、利用料の5割を援助します。

対象サービス	助成後の利用者負担金
外出時の援助（外出・散歩の付き添い）、家周りや墓地の整理・掃除、除雪、台風時の自然災害への防備等	1時間当たり 394円
庭木のせん定（生垣、植木等） 軽微な修繕（家屋の軽微な修理・電気修理等）	1時間当たり 562円

※原材料費等の実費は利用者の負担になります。

- ▼対象
 - ◇65歳以上のひとり世帯
 - ◇70歳以上の人のみの世帯
- ※ただし、施設入所中または入院中の人は対象外です。
- ▼申し込み方法
 - 申請書に必要事項を記入し、提出してください。
- ▼持参するもの 印章
- ※申請書は、長寿社会課高齢者福祉係窓口にあります。また、郵送による申請もできます。
- ▼【はり・灸・マッサージ施術費】
- ▼対象 70歳以上で、市民税

非課税世帯の人

▼助成額

利用1回につき9000円の助成券を、申請月から来年3月までの月数分交付します。

▼持参するもの

介護保険証、印章

【在宅老人介護のための紙おむつ代】

おむつ利用券を交付しますので、市内の取扱店、薬店などをご利用ください。

▼対象

在宅で65歳以上の常時おむつが必要な人を介護し、共に市民税非課税世帯である人

▼助成額

月額1200円
※介護保険の要介護度4または5の認定を受けている人を介護している人は、月額6250円分を交付します。

▼持参するもの

介護保険証、介護者の印章

【高齢者住宅整備資金貸付制度】

60歳以上の高齢者と同居している人で、高齢者のための部屋や浴室、トイレなどを増築・改築（新築は除く）したいが、資金が不足している人に対する貸付制度です。

▼貸付条件

- ◇元利金の償還が確実な人（市民税の所得割が課税の人）
- ◇整備する住宅は、借受人の所有であること

◇市税の滞納がないこと

◇申請以前の着工でないこと

◇工事が確実に年度内に終了すること

◇連帯保証人が2人あること

※連帯保証人も市民税の所得割が課税で、市税の滞納が無いことが条件です。

※借受人と同一生計にある人は、連帯保証人になれません。

▼申込期限 来年1月31日

▼貸付限度額 250万円

▼利率 0.2%（3月現在）
※変動する可能性があります。

▼償還期限

10年以内で半年賦償還です。
（3月・9月支払い）

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係
（☎47・1039）



風しん予防接種助成・無料抗体価検査

【風しん予防接種費の助成】

▼対象

◇妊娠を希望する昭和41年4月2日～平成9年4月1日生まれの女性で、検査の結果風しん抗体価が低かった人

◇妊婦の夫

▼助成額 上限8千円

▼期間 来年3月31日まで

▼交付方法 自費で接種後、助成額を還付します。

【無料風しん抗体価検査】

一部の医療機関や米子保健所では、妊娠を希望する女性とその同居者で、予防接種や検査歴の無い人を対象に、抗体価検査を無料で実施しています。

詳細については、米子保健所（☎31・9317）へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

健康推進課成人保健係
（☎47・1040）

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種

対象年齢になる人は、少ない負担で接種できます。接種券を送付しますので、希望者は医療機関に直接申し込み、予約をしてください。

▼対象

来年3月末日時点で、年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
※過去に接種したことがない人に限る。

※対象になるのは生涯1度限りで、5年ごとではありません。

▼接種できる期間

4月1日から来年3月31日

▼接種回数

1回

▼自己負担額 2400円

※平成26年度の市民税非課税世帯は無料

▼その他

最近転入された人など、対象

なのに接種券が届かない場合はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

健康推進課成人保健係
（☎47・1040）



農業委員会情報

「農業委員会の目標と活動計画」についての意見募集

農業委員会では、適正な事務実施を図るため「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」と「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」を策定しました。

これについて、地域の農業者や市民の皆さんのご意見を募集します。素案は農業委員会事務局、ホームページで公開しています。

▼提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。

※提出いただいた原稿等の返却や、意見等に対する個別の回答は行いません。

▼募集期限

5月1日（金）

▼提出・問い合わせ先

〒684・8501
境港市上道町3000
農業委員会事務局（商工農政課内）
（☎47・1053）

Mail shokonsej@city.sakainato.lg.jp
FAX 44・7957

清掃センター情報

【大型連休中の収集】

大型連休中の祝日は、左表のとおり収集します。

区分	軟質プラスチック類	資源ごみ		可燃ごみ	不燃ごみ
		古紙類	ビン缶類		
4月29日(水・昭和の日)	×	×	×	×	×
5月4日(月・みどりの日)	×	×	×	○	○
5月5日(火・こどもの日)	×	×	○	○	×
5月6日(水・振替休日)	×	×	○	×	○

◎毎月第3日曜日

◀家庭系ごみの受け入れ▶

4月19日(午前9時～正午)

◎可燃ごみの祝日収集

◀4、5月の対象日▶

5月4日(月・みどりの日)

5月5日(火・こどもの日)

※軟質プラスチック類の祝日収集はありませんので、ご注意ください。

※当日は、施設へのごみの持ち込みはできません。

【ペットフード缶について】

ペットフード缶は不燃ごみとしていましたが、今後は資源ごみビン缶類とします。ただし、持ち出す前に必ず洗い、きれいな状態で持ち出すようにしてください。

▼問い合わせ先

◇清掃センター

(☎42・3803)

◇リサイクルセンター

(☎45・8626)

高齢者サークル活動支援

次の要件にすべて該当する高齢者サークルを支援し、介護予防活動を推進します。

①本年度、新たに立ち上げたサークルであること

②市内に住所がある65歳以上の高齢者5人以上を含むこと

③月1回以上年間を通じて継続的に活動すること

④文化的・体育的活動など介護予防等を目的とする活動であること

⑤事業の申請、報告などを行う代表者がいること

⑥本市の他の事業で助成を受けていないこと

▼助成額 3万円

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

(☎47・1039)

さかいポートサウナ情報

【レディースデイ：シルバーデイ】

女性・65歳以上の人は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 510円↓300円

◇小学生250円↓100円

▼各種割引

▼高齢者料金

70歳以上の人は常時300円

▼時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人 510円↓300円

◇小学生250円↓100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小学生250円↓100円

▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ

(☎44・4060)

夢みなとタワー情報

『さまよえる田中』の

世界一周写真展

結婚指輪のかわりに地球一周というリングをプレゼント!!

3月4日、33カ国を夫婦で旅

した鳥取県在住の田中正之さん、

愛子さんと夫妻が記録した写真、

グッズなどの展示します。

▼とき 4月18日(土)～5月6日(水・振替)

午前9時～午後6時

※4月26日(日)午後1時30分から、田中夫妻によるトークショーも開催します。

▼ところ

3階民族衣装試着コーナー

▼料金 無料

※タワー入館料が別途必要です。

▼問い合わせ先

夢みなとタワー

(☎47・3800)

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

4月30日(木)、5月29日(金)

午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47・1019)

年金相談

▼とき

4月8日(水)、5月13日(水)

午前10時～午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの

◇年金証書または年金手帳

◇年金特別便または年金定期便

◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先 米子年金事務所

(☎34・6111)

誠道小学校を語る会

誠道小学校の今後の在り方について、広く市民の声をうかがい、子どもたちにとって何をすべきか語り合う会を開催します。

たくさんのご参加をお待ちしております。

▼とき 4月28日(火)

午後7時～

▼ところ 誠道小学校体育館

▼問い合わせ先 学校教育課

(☎47・1085)

ぼちぼちクラブ

心の病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。

今回は、ボランティアの人と一緒に小物づくりをします。みんなでお喋りをしながら、楽しく作品をつくってみませんか。

▼とき 4月23日(木)

▼午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健相談センター

▼講師 境港市精神保健福祉ボランティア団体「あい愛」

▼申し込み・問い合わせ先 健康推進課成人保健係

(☎47・1041)

いっしょにあそぼつ

▼とき 5月9日(土)

▼午後2時～3時30分

▼ところ 市民図書館ほか

▼内容
◇絵本の読み聞かせと紙芝居
◇楽しい科学あそび
◇水木しげるの原画展示

◇中央公園で緑陰読書ほか

▼問い合わせ先 市民図書館 (☎47・1099)

よりん彩記念日フォーラム

▼とき 4月26日(日)

▼午前10時30分～午後4時

▼ところ 倉吉未来中心

▼内容

◇こうすればうまくいく!ほのまると考える えがお生活

◇打吹音楽倶楽部プレーメンコンサート

◇自分磨きセミナー「NHK連続テレビ小説からみた女性の生き方」『おはなはん』から『マッサン』まで

◇グルメコーナー ほか

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

鳥取県男女共同参画センター

(☎0858・23・3901)

境港菊の会講習と会員募集

大菊作りの初心者講習を開催しますので、お気軽にご参加ください。

また、境港菊の会では会員も募集しています。

▼講習会の日程

区分	ところ	時間
4月12日(日)	中央公民館	13:30 ～ 15:00
5月24日(日)		
6月21日(日)	外江公民館	
8月2日(日)	中央公民館	
9月6日(日)		

▼内容 大菊、3本仕立て

ダルマ作り、福助作り等の作り方

▼講師

角昇さん(境港菊の会)

▼参加料 無料(申込不要)

※参加者には菊苗を無料進呈

▼問い合わせ先

境港菊の会 角昇さん

(☎45・3340)

市民艇庫開き会・中海護岸清掃

▼とき 4月26日(日)

▼午前10時～

※事前申し込みは不要です。

▼ところ

中浜港・市民艇庫(夕日ヶ丘メモリアルパーク隣)

▼内容

◇護岸清掃(30分程度)

◇ボート・ペロンなどの体験乗船会

【同時開催】ジュニア(親子)ボート教室

ボートを漕いでみませんか!

▼対象

小学生・中学生とその保護者

▼申し込み方法

申込書を境港ボート協会ホームページからダウンロードし、申し込んでください。

◇ホームページURL

<http://www.chkai.ne.jp/kenzi/Rowing>

▼問い合わせ先 平松謙治さん

(☎090・3748・2467)

募集

行政事務嘱託職員

詳細については、窓口で配布する実施要綱、または市ホームページをご覧ください。

▼募集職種・人数

◇保育士(期間業務) 若干名

▼勤務時間 週37時間30分

▼資格要件 保育士資格

▼採用予定日 6月1日(月)

▼応募期限 4月28日(火)

▼試験日 5月10日(日)

▼問い合わせ先 総務課職員係

(☎47・1009)

教育委員会臨時職員

▼募集職種・人数

◇マイクロバス運転手 若干名

▼業務内容

学校行事等に使用するマイクロバスの運転

▼勤務時間

学校の要請に応じ不定期

▼時給 千円

▼雇用期間

おおむね5月下旬から来年3月31日まで(更新の可能性有り)

▼資格要件

大型自動車免許または、中型自動車免許(限定のないもの)

を有するか、取得見込みであること。

▼応募方法

履歴書(市販のもの)、運転免許証の写しを提出していただく。

▼応募期限

4月21日(火) 午後5時必着

▼試験日(面接) 4月26日(日)

▼応募・問い合わせ先

学校教育課学事給食係

(☎47・1085)

第25回境港市ピアノコンクール出場者

▼応募資格

◇市内在住または在校の小・中学生または高校生

◇米子市在住の高校生

▼とき 7月20日(月・祝)

▼ところ 文化ホール

▼参加料 3千円

▼申し込み方法

所定の申込用紙で申し込んでください。

▼申込期間 4月24日(金)～

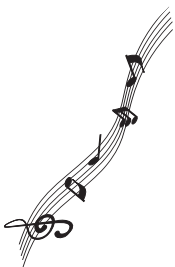
5月29日(金) 午後5時まで

※郵送は、当日の消印有効です。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・1093)



市民農園利用者

市民農園（中浜・竹内・中野）の利用者を募集しています。先着順で随時受け付けています。

▼対象 市内在住の新規利用者（1世帯1区画）

▼利用料金（年額）

2300円～2500円

※詳細はお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

（☎47・1049）

親子ふれあい農園参加者

親子で野菜の植付けから収穫までを体験してみませんか。指導員がいますので初めての人も安心です。

▼対象

中学生以下の子どもと保護者

▼期間 5月中旬から10月末

▼参加費 1組千円

▼申込期限 4月20日（月）

▼定員 先着20組程度

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

（☎47・1049）

伯州綿栽培サポーター

農業公社が栽培する伯州綿の栽培を支えるサポーターを募集します。収穫した綿は農業公社が買い取ります。

▼対象

伯州綿栽培に関心があり、栽培期間を通じて最後まで責任を持って農作業、栽培のできる個人、グループ

▼栽培期間 5月～12月（予定）

▼栽培場所 農業公社が管理する畑の一部

▼栽培面積

申込者・グループの形態、人数により調整して割当てます。

▼買取価格

価格や買い取りの具体的な方法については、後日参加グループにお知らせします。

▼参加費 無料

▼申込方法

電話、ファクシミリ、電子メールで代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数をお知らせください。

▼申込期限 4月20日（月）

▼申し込み・問い合わせ先

（二財）境港市農業公社事務局（商工農政課内）

（☎47・1049）

FAX 44・7957

Mail shokonsei@city.sakaminato.lg.jp

国民健康保険 運営協議会委員

国民健康保険の運営に関する重要事項を審議する、国民健康保険運営協議会の委員（被保険者代表）を募集します。

▼募集人数 4人

▼任期 6月1日から2年間

▼応募資格 18歳以上の境港市国民健康保険の被保険者

▼協議会の開催予定

◇回数 年2回程度

◇とき 原則、平日の午後

◇ところ 市役所

▼応募方法

「国民健康保険についての想い」を800字程度（原稿用紙2枚）にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を記載のうえ、申し込んでください。

▼応募期限

4月24日（金）午後5時

※郵送の場合は必着

▼応募・問い合わせ先

市民課保健年金係

（☎47・1036）

要約筆記者養成講習会 受講者

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う要約筆記者養成のため、講習会を開催します。

▼内容 パソコンコース、手書きコース

※パソコンコースは、ノートパソコンを持参でき、ある程度タッチタイピングができる人を対象とします。

▼とき

5月29日（金）～10月23日（金）
（おおむね毎週金曜日、全20回）

地域を守る消防団員を募集

境港市消防団は、仕事を持ちながら「自分たちの地域は、自分たちで守る」という精神に基づき、火災や風水害などの災害防御、救助救出活動のほか、火災予防活動、各種訓練を行い「地域の防災リーダー」として市民の生命、身体、財産を守るために活躍しています。

境港市消防団は、男女を問わず消防団員を募集しています。



▶入団資格

市内に居住・勤務する
18歳以上の健康な人

▶問い合わせ先

自治防災課自治防災係
（☎47 - 1023）

こどもペーロン大会

小・中学生によるペーロン大会の参加チームを募集します。

▼対象 小学校4年生以上

▼とき 5月6日（水）

◇開会式 午前9時30分

◇競技開始 午前10時

◇雨天決行

▼ところ 中浜港

▼部門

小学生の部・中学生の部

※1チーム22人程度

※個人または、小グループによる体験乗船も可能です。

▼参加費 無料

▼申込期限 4月24日（金）

▼申し込み・問い合わせ先

境港ライオンズクラブ

（☎44・5477）

介護予防筋力向上トレーニング参加者

▼対象

65歳以上で、日常生活で足腰が弱くなり、介護予防が必要と感じている人

※要支援1・2に該当する人は、①～③コースへの参加となります。また、要介護度1～5の認定を受けた人は、全てのコースに参加できません。

※要支援1・2に該当する人や、3カ月以内の入院や運動を含む日常生活の制限などのある人は、主治医の診断書が必要です。

▼参加費 1回200円

◎介護予防筋力向上トレーニング日程

コース	曜日	時間	募集人員	ところ	期間
① 器具コース (パワーリハビリ)	月	14:00 ～ 15:30	10人	いきいきリハビリセンター (さかい幸朋苑内)	5月～9月 週1回 (計20回)
	火		10人		
② 体操コース	金	14:00 ～ 15:30	20人	保健相談センター	
③ 介護予防コース	木	10:00 ～ 11:30	20人	浜の里 (老人福祉センター)	
④ フィットネス Aコース(新規)	火		20人		
⑤ フィットネス Bコース	金		20人	保健相談センター	
⑥ アクアコース	金		20人	市民温水プール	

※詳細についてはお問い合わせください。

※①、④コースは送迎がありません。必要な人はご相談ください。別途片道40円必要です。

※診断書の費用は自己負担です。

▼申し込み方法

申請書、プログラム参加用チェックシートを提出してください。

※申し込み多数の場合、新規参加者を優先します。

▼申込期間

4月6日(月)～22日(水)

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係
(☎47・1039)

境港こども囲碁教室参加者

▼対象 市内在住の幼児(年長から)・小学生

▼とき 4月から来年3月の原則毎週土曜日

午前9時30分～11時30分

▼ところ 境港碁会所

(中野町5601)

▼募集人数 20人

▼受講料 月額2千円

▼申し込み・問い合わせ先

境港こども囲碁教室 足立さん
(☎・FAX 44・5315)

ソフトバレーボール大会(6人制)参加チーム

▼とき 5月17日(日)、24日(日)

午前8時30分

▼ところ 第2市民体育館

▼種目 男女混合の部

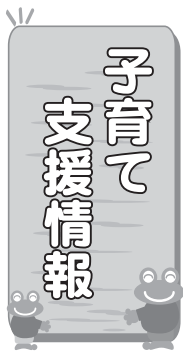
※1チーム7名以上で編成

▼参加費 3千円(保険料含む)

▼申込期限 4月30日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

大会事務局 角英幸さん
(☎090・36388・5568)



詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、

会場は問い合わせ先と同じです。

にこにこひろば

未就園児を対象に園庭開放しています。

◇平日 午前10時～正午

◇土曜日 午前9時～正午

▼問い合わせ先 聖心幼稚園
(☎42・2040)

びさい交流会

▼わくわくクラブ

【新聞紙であそぼう】

新聞を切ったり、貼ったり、ちぎったり。プールみたいにあそんだりするよ。

◇とき 4月16日(木)

午前10時～11時30分

▼子ども花まつり

◇とき 5月8日(金)

午前10時30分

▼お問い合わせ先 美哉幼稚園
(☎42・2839)

おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。(妊婦さん・赤ちゃんからご年配の人まで、みなさんの参加をお待ちしています。)

【絵本とおはなしの部屋】

▼とき 5月2日(土)

午後2時～3時

※毎月第1土曜日

▼ところ 市民図書館

【絵本と紙芝居を楽しむ会】

(なぎさ会)

▼とき 4月11日(土)

午後2時～3時

※毎月第2土曜日

▼ところ 市民活動センター

【おしゃべりたんぼぽ】

(おしゃべりたんぼぽ)

▼とき 4月18日(土)

午後2時～3時

※毎月第3土曜日

▼ところ 市民活動センター

【親子で絵本を楽しむ会】

(境港親と子どもの劇場)

▼とき 毎週水曜日

午前10時30分～11時30分

▼ところ

地域子育て支援センター「ひまわり」

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係
(☎47・1091)



フォトニュース

生活習慣の改善を

保健相談センターで講演会を開催

「生活習慣病対策 ～地域とともに～」をテーマに、鳥取大学医学部の松浦治代さんを迎え、生涯学習講座が行われました。

要因や現状の説明、健康習慣の解説等を行い、望ましい生活習慣を「みんなで」、「無理なく」、「楽しく」身につけ、日常生活に制限の少ない、健康寿命を延ばすためのヒントをもらいました。



境港おさかなロード大漁祭が初開催

Sea 級グルメコンテストも同時開催

境水道海岸沿いで大漁祭が開催され、2日間で県内外から1万1千人が来場し、大盛況でした。来場者は、歌やダンスを見ながら海の幸を堪能し、Sea 級グルメコンテストでは、「かにだしラーメン」が優勝しました。

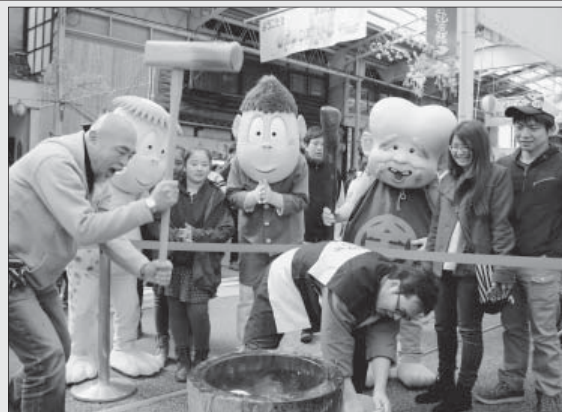
また、「おさかなロード」では、16体の魚のオブジェをめぐるスタンプラリーが行われ、多くの観光客が挑戦し、散策を楽しみました。

人も妖怪も感謝、感謝！！

水木しげるロード 春の大感謝祭

水木しげる先生の93回目の誕生日である、3月8日に、春の大感謝祭が水木しげるロードで開催され、訪れた多くの観光客や市民などで賑わいました。

妖怪たちの見守る中でつかれたお餅の振る舞いや、境港やゲゲゲの鬼太郎について出題されたクイズ大会などが開催され、参加者は出題される難問・珍問に頭をひねっていました。



© 水木プロ



見つめてみよう ころとからだ

みんなが元気になれる境港市健康まつり

保健相談センターで「境港市健康まつり」が開催され、うつ専門カウンセラー澤登和夫さんが、「自己感謝」の大切さについて講演されました。血圧・体組成測定コーナーや、バザー、子どもたちによる100円食堂などもあり、会場は大盛況でした。自分のころとからだについて見つめたり、たくさんの人とのふれあいを、あらためて感じる機会となりました。

保健だより

保健相談センターへ
お越してください

今月のげんきちゃん



しんむら きょうま
新村 恭眞 ちゃん (H26.8.16 生) と
お母さんの ゆうき
優姫 さん (外江町)

催し物名	と き	対 象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児健康相談	4月21日(火)	9:30 ~ 12:00 (受付 9:30 ~ 10:30)	妊産婦・乳幼児と保護者 健康推進課 ☎ 47-1041 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	4月21日(火)	10:00 ~ 10:40 (5カ月~8カ月児) 10:50 ~ 11:30 (9カ月~1歳6カ月児)	5カ月~1歳6カ月児と保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
カウンセリング	4月22日(水)	14:00 ~ 16:00	市民 健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制

6カ月児健康診査

- ▶ 4月15日(水) 12:45、13:15
平成26年9月生まれの乳児
- ▶ 5月13日(水) 12:45、13:15
平成26年10月生まれの乳児

1歳6カ月児健康診査

- ▶ 5月28日(木) 12:50、13:25
平成25年10月生まれの幼児

3歳児健康診査

- ▶ 5月7日(木) 12:50、13:20
平成24年4月生まれの幼児

保健師の

ちょっと一言



お子さんの予防接種はお済みですか？

現在、法令で定められた子どもの予防接種は、9種類のワクチンで25回(男子は22回。ポリオ単独ワクチンを接種する場合は更に2~4回多い。)あり、生後2カ月から始まり、高校1年生までに接種しますが、医療機関で個別に申し込む必要があるため、接種を忘れてしまう人もあるようです。

ワクチンで予防する感染症は、感染して重症化すれば障害が残ったり、命にかかわる場合もあります。

ワクチン毎に決められた接種期間を過ぎると有料になってしまいますので、忘れずに、適切な時期に接種することが大切です。

2歳までは短期間に多くのワクチンを接種するため、接種忘れは少ないですが、3歳や5歳(年長児)、11歳から接種が始まるワクチンを忘れていた人が比較的多くありますので、母子健康手帳でご確認をお願いします。

接種の順番等ご不明な点は、かかりつけ医や市役所にご相談ください。転入された人や、予診票の再交付については、母子健康手帳を持参のうえ、健康推進課へお越してください。

▶問い合わせ先

健康推進課母子保健係 (☎47-1042)

催し物スケジュール

と き	催し物名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料
開催中	「境港のさかな」春・展 (～5月18日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小・中・高生 100円
4月8日(水)	弓浜緋と伯州綿 (～6月22日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小・中・高生 100円
4月18日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料
4月22日(水)	第1回桜の絵コンテスト作品展 (～6月1日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小・中・高生 100円
4月24日(金)	サロンコンサート Vol.190 ～春～クラリネットとの出会い♪	文化ホール	19:30～20:40	文化振興財団 ☎47-1104	無料 (飲み物は500円)

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	5月14日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方事務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心 配 ごと 相 談	4月24日(金) 5月8日(金) 5月15日(金)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116
法 律 相 談	4月17日(金) 5月1日(金)	13:30～15:30 ※法律相談は予約が必要です(初回優先)
年 金 ダ イ ヤ ル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月～金曜日8:30～17:15、第2土曜日9:30～16:00)	
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日9:00～20:00、第2土曜日9:00～17:00)	
家 庭 児 童 相 談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎47-1077
子 育 て 相 談	毎日 「きらきら」土・日曜日を除く 「ひまわり」木曜日を除く	8:30～17:15 地域子育て支援センター 「きらきら」☎45-0116 「ひまわり」☎21-8103
青 少 年 相 談	月～金曜日	9:00～16:00 青少年育成センター ☎47-1014
D V (家庭内暴力) 電 話 相 談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
多 重 債 務 ・ 法 律 相 談 会	4月16日(木)	13:30～16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

市民憲章

健康で楽しく働き
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう
(昭和45年11月3日制定)

境港市の人口

男 : 17,154人 (-10)
女 : 18,448人 (-20)
合計 : 35,602人 (-30)
世帯数 : 15,200世帯 (-5)

※平成27年2月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

市報 さかいみなと

□発行 境港市役所
〒684-8501
鳥取県境港市上道町3000
□ホームページアドレス
<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>
□編集 地域振興課広報情報係
(☎0859-47-1010)
□発行日 4月6日(月)
□印刷 今井印刷㈱
※次回発行は5月7日(木)

防災行政無線が聞き取りにくいときはテレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040 (フリーダイヤル)